

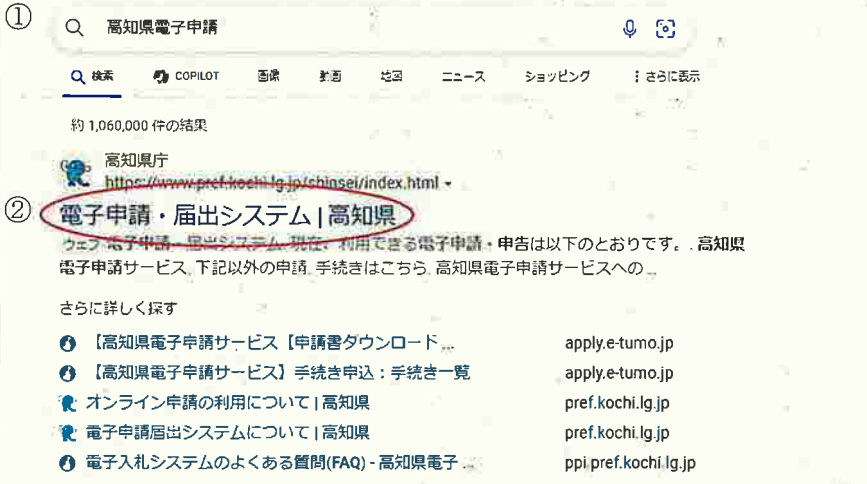
道路占用届出書（電子申請システムの操作手順）

はじめに

道路法第 32 条に基づく道路占用許可により既に設置されている物件の撤去、軽易事項の変更、原状回復、占有者の住所氏名の変更、工事の中止、着手、完了を行う場合、道路管理者へ届出をしなければなりませんが、令和 4 年度から高知県では電子申請システムを導入し、**オンラインで届出が行える**ようになりました。

オンライン利用の場合は、入力開始前に既に交付されている「道路占用許可書」をご準備ください。

【※道路占用許可書の見本は「10 ページ（※最後から 2 枚目）」に掲載していますのでご参照ください】

①  ②	① パソコン又はスマートフォンを開き、検索エンジンを使って「高知県電子申請」を検索 ② 画面の上段に表示されている電子申請・届出システム 高知県をクリック
	○「手続きはこちら」をクリック
	※ 電子申請サービスが開く

手続き申込 🔍 手続き選択をする ✉ メールアドレスの確認 ✎ 内容を入力する 🚩 申し込みをする 検索項目を入力（選択）して、手続きを検索してください。 検索キーワード ① 道路占用 ☐ 類義語検索を行う カテゴリ選択 利用者選択 ☐ 個人が利用できる手続き ☐ 法人が利用できる手続き ② 絞り込みで検索する > 分類別で探す > 五十音で探す > 手続き一覧	① 検索キーワードに 「道路占用」と入力 ② 「絞り込みで検索する」 をクリック				
道路法第32条に基づく道路占用許可申請 受付開始日時 2024年05月30日08時30分 受付終了日時 随時 道路占用届出書 受付開始日時 2022年04月01日08時30分 受付終了日時 2100年12月28日17時15分	○ 「道路占用届出書」をクリック				
手続き申込 利用者ログイン <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">手続き名</td> <td>道路占用届出書</td> </tr> <tr> <td>受付期間</td> <td>2022年4月1日8時30分～2100年12月28日17時15分</td> </tr> </table> ① A 利用者登録せずに申し込む方はこちら > 利用者登録される方はこちら 既に利用者登録がお済みの方 利用者IDを入力してください 利用者登録時に使用したメールアドレス、または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。 パスワードを入力してください 利用者登録時に設定していただいたパスワード、または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。 忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。 メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。 ② ログイン > パスワードを忘れた場合はこちら	手続き名	道路占用届出書	受付期間	2022年4月1日8時30分～2100年12月28日17時15分	① A : 利用者 ID をお持ちでない場合 → 利用者登録せずに申し込む方はこちら をクリック 利用者登録される方はこちら の入力例は、巻末に掲載 ① B : 利用者 ID をお持ちの場合 → <u>利用者 ID</u> <u>及び</u> <u>パスワード</u> <u>を入力</u> ※ 利用者 ID は、登録時 の PC のメールアドレス ② 「ログイン」をクリック
手続き名	道路占用届出書				
受付期間	2022年4月1日8時30分～2100年12月28日17時15分				

手続き説明 この手続きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必要です。 下記の内容を必ずお読みください。 添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。 <table> <tr> <td>手続き名</td><td>道路占用届出書</td></tr> <tr> <td>説明</td><td></td></tr> <tr> <td>受付時期</td><td>2022年4月1日8時30分～2100年12月28日17時15分</td></tr> </table> 「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。 上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。 受付時期は 2022年4月1日8時30分～2100年12月28日17時15分 です。 「申込む」ボタンを押す時、上記の時間をすぎていると申込ができません。 一覧へ戻る 同意する	手続き名	道路占用届出書	説明		受付時期	2022年4月1日8時30分～2100年12月28日17時15分	(①Aの続き) ○ 利用規約を確認し「同意する」をクリック
手続き名	道路占用届出書						
説明							
受付時期	2022年4月1日8時30分～2100年12月28日17時15分						
利用者ID入力 道路占用届出書 連絡がとれるメールアドレスを入力してください。 入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。 URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。 また、迷惑メール対策を行っている場合には、「pref-kochi@apply.e-tuma.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。 上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。 なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。 最後に、携帯電話のメールでは、初回設定でURLリンク付きメールを拒否する設定がされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。 連絡先メールアドレスを入力してください 必須 連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください 必須 説明へ戻る 完了する	(①Aの続き) ① メールアドレスを入力 ② 「完了する」をクリック						
手続き申込 🔍 手続き実行をする ✉️ メールアドレスの確認 ✎ 内容を入力する 📍 申し込みをする メール送信完了 道路占用届出書 メールを送信しました。 受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。 申込画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内です。 この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。 一覧へ戻る	(①Aの続き) ① 「一覧へ戻る」をクリック ② 上で登録したメールアカウントで、電子申請サービスからのメールが受信されていないか確認する ③ メールに記載の手順に沿って進む						

届出者

届出者を入力してください。 **必須**

届出者の氏名または、法人名を入力してください。
※全体で50文字まで入力できます。

① 氏: 名:
法人名:

① 個人で届出する方は「氏名」を入力、法人で届出する方は「法人名」を入力

② 「郵便番号」、「住所」

を入力する

② 郵便番号を入力してください。

住所を入力してください。 **必須**

※全体で50文字まで入力できます。
※改行する場合は、1行あたり25文字まで2行までの入力をお願いします。

入力文字数: 0/50

担当者（連絡先）

氏名を入力してください。

③

③ 担当者の「氏名」を入力（任意）

※（例）届出を行う法人の担当者や、依頼を受けて届出を行うとする第三者など

電話番号を入力してください。 **必須**

④ 電話番号

④ 「電話番号」を入力

※法人の場合は代表電話等

届出を行う土木事務所

※届出は、道路占用許可を受けた土木事務所に行ってください。

届出を行う土木事務所を選択してください。 **必須**

⑤ 選択してください。

⑤ 届出を行う地域を所管する

土木事務所を選択

届出を行う目的

届出を行う目的を選択してください。 **必須**

⑥ 選択してください。

⑥ 届出を行う目的を選択

※占用を終了する場合は「廃止した」を選択

工事着手・工事再着手・工事完了・工事中止・廃止・軽易事項変更・住所（氏名）変更・原状回復の年月日

工事着手・工事再着手・工事完了・工事中止・廃止・軽易事項変更・住所（氏名）変更・原状回復の年月日を入力してください。 **必須**

⑦ 年 月 日

⑦ 届出事項の発生した

年月日を入力

※例）工事着手→着手した日

廃止→占用物を撤去した日

工事中止・廃止・軽易事項変更・住所（氏名）変更の内容及びその理由

工事中止・廃止・軽易事項変更・住所（氏名）変更の内容及びその理由を入力してください。

※全体で256文字まで入力できます。
※改行する場合は、1行あたり35文字までで8行まで（8行目は11文字まで）の入力をお願いします。

⑧

既許可事項（届出を行う許可に関する事項）

道路占用許可の許可番号を入力してください。 **必須**

届出を行う道路占用許可について、許可番号を入力してください。

⑨

高知県指令 第 号

占用の目的を入力してください。 **必須**

届出を行う道路占用許可について、占用の目的を入力してください。
※全体で140文字まで入力できます。
※改行する場合は、1行あたり35文字までで4行までの入力をお願いします。

⑩

占用物件の種類及び数量（延長）を入力してください。 **必須**

届出を行う道路占用許可について、占用物件の種類及び数量（延長）を入力してください。
※全体で140文字まで入力できます。
※改行する場合は、1行あたり35文字までで4行までの入力をお願いします。

⑪

占用の場所

届出を行う道路占用許可について、占用の場所を入力してください。

占用の場所（市町村）を選択してください。 **必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

届出を行う道路占用許可について、占用の場所（市町村）を選択してください。

選択してください。 ▼

⑫

占用の場所（市町村から後）を入力してください。 **必須**

届出を行う道路占用許可について、占用の場所（市町村から後）を入力してください。
※全体で63文字まで入力できます。

占用する道路の路線名を入力してください。 **必須**

届出を行う道路占用許可について、占用する道路の路線名を入力してください。
※全体で70文字まで入力できます。

国道 号 ・ 県道 線

⑧ 届出事項の内容及び理由

を入力

※例）占用期間満了を待たずに占用物
撤去した場合

→「占用を廃止し原状回復した」

【以下、既許可事項】

※これより下は、土木事務所が届出に
対応する許可を特定するために道路
占用許可書の内容を転記します。

（※10 ページの許可書の見本を参照）

⑨ 許可書右上の許可番号を入力

⑩ 占用の目的を入力

⑪ 占用物件の種類及び数量

を入力

⑫ 占用の場所（住所及び路線名）

を入力

占用期間

届出を行う道路占用許可について、占用期間を入力してください。

占用開始年月日を入力してください。 **必須**

令和 年 月 日

占用終了年月日を入力してください。 **必須**

令和 年 月 日

工事期間

届出を行う道路占用許可について、工事期間を入力してください。

工事開始年月日を入力してください。

令和 年 月 日

工事終了年月日を入力してください。

令和 年 月 日

添付書類

届出内容の確認できる書類を添付してください。

- ・添付ファイルのファイル形式は、PDF、JPEG、JPGのいずれかで添付をお願いします。
- ・添付ファイルの大きさは、合計で20MBまでです。
- ・添付ファイルの大きさが20MBを越える場合は、電子届出での受付ができませんので、お手数ですが、各土木事務所にお問い合わせをいただき、直接、届出をお願いします。

添付書類を添付してください。

添付ファイル

確認へ進む

確認へ進む >

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存・再読み込み時の注意事項】

- ・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- ・システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください。
- ・入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

ヤ入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

ヤ一時保存した申込データを再度読み込みます。

入力中のデータを保存する

保存データの読み込み

⑬ 占用期間

（占用開始日及び占用終了日）

を入力

⑭ 工事期間

（工事開始日及び工事終了日）

を入力

※工事期間とは、占用物件を「設置するための工事」の期間

着手・完了の届出において実績と異なる場合でも、あくまで許可書記載の年月日をそのまま記載してください。

⑮ 「添付ファイル」をクリックし、必要書類のデータを添付（任意）

※（例）廃止前後の現場写真等

⑯ 「確認へ進む」をクリック

手続き申込

🔍

手続き選択をする

✉

メールアドレスの確認

✎

内容を入力する

📍

申し込みをする

申込確認

まだ申込みは完了していません。

※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

道路占用届出書

道路占用届出の電子届出を行う前に、次のことについてご確認ください。

届出者

届出者

郵便番号

住所

担当者（連絡先）

工事期間

工事開始年月日

工事終了年月日

添付書類

添付書類

<

入力へ戻る

申込む

>

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

PDFプレビュー

○ 申込内容を確認し「**申込む**」をクリック ～申請完了～

【高知県】 電子申請サービス

👤

ログアウト

👤

利用者情報

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

📅

予約手続き

👤

申請団体選択

📄

申請書ダウンロード

</

申込内容照会

申込詳細

申込内容を確認してください。

手続名	道路占用届出書
整理番号	541123878115
処理状況	処理待ち
処理履歴	2024年5月24日16時11分 申込

伝達事項

日時	内容
伝達事項はありません。	

申込内容 申込内容印刷

道路占用届出の電子届出を行う前に、次のことについてご確認ください。

届出者

占用期間

占用開始年月日	
占用終了年月日	

工事期間

工事開始年月日	
工事終了年月日	

添付書類

添付書類	
------	--

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。
 ※申込した内容を修正する場合は、【修正する】ボタンを選択してください。

戻る
再申込する
修正する
取下げる

PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

PDFファイルを出力する

○ 修正したい場合は「修正する」をクリック、
 取下げたい場合は「取下げる」をクリックして作業を進める

【高知県】 電子申請サービス

申請団体選択

申請書ダウンロード

ログイン

利用者登録

予約手続き

手続申込

申込内容照会

職員署名確認

いつでも、どこでも、行政手続きをインターネットで行うことができます

手続き申込へ

手続き申込

手続を選択する

メールアドレスの確認

内容を入力する

申し込みをする

～申請を修正・取下げるとき～
 ※アカウント登録をしていない場合

①「申込内容照会」をクリック

【高知県】 電子申請サービス

ログイン
利用者登録
予約手続き

申請団体選択 申請書ダウンロード

手続き申込 申込内容照会 照会番号検索

申込内容照会

申込照会

整理番号を入力してください

申込完了画面、送付メールに記載された整理番号をご入力ください。

パスワードを入力してください

申込完了画面、送付メールに記載されたパスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

③ 照会する >

以下、ログイン時の「申込内容照会」と同様

② 控えておいた

整理番号、

パスワード

を入力、照会するをクリック

③ 「照会する」をクリック

道路占用許可書の見本

許可日	許可番号
令和6年5月1日 付で申請のありました道路占用については、次により許可します。	高知県指令 8高東土 第3 - 999 号
令和6年5月24日	南国市大それ甲1592番地 土木 太郎 様
高知県中央東土木事務所長 本田 浩一郎	
1 路線名 主要地方道45号 南国インター線 2 場所 高知県南国市大それ甲1592番地先	路線名・住所
3 目的 排水管の設置	（申請書添付図面のとおり） 占用の目的
4 数量 排水管（φ200） 外径240mm L=1.0m	占有物件の種類及び数量
5 期 間 占有期間 令和6年5月24日 ～ 令和11年3月31日 工事期間 令和6年5月24日 ～ 令和6年8月31日 （うち 3日間）	占有及び工事の期間
6 条 件 別紙「占有許可条件書」のとおり	
7 占 用 料 高知県道路占用料徴収条例第5条第6号の規定を適用し、占用料を免除する。	

（行政不服審査法に基づく救済）
この処分が不当であると認めるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、行政不服審査法に基づき高知県知事に対して審査請求をすることができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。）。

（行政事件訴訟法に基づく救済）
この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、高知県を被告として（訴訟において高知県を代表する者は、高知県知事となります。）提起することができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます（なお、裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、この処分の取消しの訴えを提起できません。）。

★【利用者登録される方はこちら】の“入力手順”は以下のとおり

① 利用者登録される方はこちら をクリック

(※この画面は2ページ中央の画面と同じ)

② 同意する をクリック

③ 現在、操作中のパソコン等のアドレス等 入力

必要事項入力後、『登録する』をクリック

④ メール送信完了の画面表示で、受信メールを開くが、その前に『一覧へ戻る』を押す。

⑤ 受信メールの“URL”をクリックする。

⑥ 以下へ入力後『確認へ進む』をクリック

⑦ 利用者登録の“完了”

『確認へ進む(⑥)』を押した後、次に表示される画面に間違いなければ『登録する』をクリックする。